

所得税と個人市民税・県民税の人的控除額の差額

令和3年度以降

控除の種類		金額	
障害者控除		1万円	
特別障害者控除		10万円	
同居特別障害者控除		22万円	
寡婦控除		1万円	
ひとり親控除（父）		1万円	
ひとり親控除（母）		5万円	
勤労学生控除		1万円	
配偶者控除	合計所得金額 900万円以下	5万円	
	合計所得金額 900万円超 950万円以下	4万円	
	合計所得金額 950万円超 1,000万円以下	2万円	
老人配偶者控除	合計所得金額 900万円以下	10万円	
	合計所得金額 900万円超 950万円以下	6万円	
	合計所得金額 950万円超 1,000万円以下	3万円	
配偶者特別控除	合計所得金額 900万円以下	配偶者の合計所得金額が 50万円未満	5万円
		配偶者の合計所得金額が 50万円以上 55万円未満	3万円
	合計所得金額 900万円超 950万円以下	配偶者の合計所得金額が 50万円未満	4万円
		配偶者の合計所得金額が 50万円以上 55万円未満	2万円
	合計所得金額 950万円超 1,000万円以下	配偶者の合計所得金額が 50万円未満	2万円
		配偶者の合計所得金額が 50万円以上 55万円未満	1万円
一般扶養控除		5万円	
特定扶養控除		18万円	
老人扶養控除		10万円	
同居老親扶養控除		13万円	
基礎控除		5万円	

令和2年度・平成31年度（令和元年度）

控除の種類		金額	
障害者控除		1万円	
特別障害者控除		10万円	
同居特別障害者控除		22万円	
寡婦（夫）控除		1万円	
特別寡婦控除		5万円	
勤労学生控除		1万円	
配偶者控除	合計所得金額 900万円以下	5万円	
	合計所得金額 900万円超 950万円以下	4万円	
	合計所得金額 950万円超 1,000万円以下	2万円	
老人配偶者控除	合計所得金額 900万円以下	10万円	
	合計所得金額 900万円超 950万円以下	6万円	
	合計所得金額 950万円超 1,000万円以下	3万円	
配偶者特別控除	合計所得金額 900万円以下	配偶者の合計所得金額が 40万円未満	5万円
		配偶者の合計所得金額が 40万円以上 45万円未満	3万円
	合計所得金額 900万円超 950万円以下	配偶者の合計所得金額が 40万円未満	4万円
		配偶者の合計所得金額が 40万円以上 45万円未満	2万円
	合計所得金額 950万円超 1,000万円以下	配偶者の合計所得金額が 40万円未満	2万円
		配偶者の合計所得金額が 40万円以上 45万円未満	1万円
一般扶養控除		5万円	
特定扶養控除		18万円	
老人扶養控除		10万円	
同居老親扶養控除		13万円	
基礎控除		5万円	

平成 30 年度以前

控除の種類		金額
障害者控除		1 万円
特別障害者控除		10 万円
同居特別障害者控除		22 万円
寡婦（夫）控除		1 万円
特別寡婦控除		5 万円
勤労学生控除		1 万円
配偶者控除		5 万円
老人配偶者控除		10 万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得が 40 万円未満	5 万円
	配偶者の合計所得が 40 万円以上 45 万円未満	3 万円
一般扶養控除		5 万円
特定扶養控除		18 万円
老人扶養控除		10 万円
同居老人扶養控除		13 万円
基礎控除		5 万円